

# 一般質問通告事項一覧表

平成29年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	小川 不朽	「倶知安町みんなで親しむ雪条例」と駅前広場・駅前通り歩道の除雪について	<p>道内でも屈指の豪雪地帯といわれる本町ならではの条例「倶知安町みんなで親しむ雪条例」が平成14年に制定されている。</p> <p>とりわけ、本町の玄関口である駅前広場および駅前通り歩道の昨今の除雪状況について、歩行空間の快適性・安全性が確保されていないとの指摘がある。</p> <p>「倶知安町みんなで親しむ雪条例」に照らして、以下について伺う。</p> <p>①昨今の駅前広場および駅前通り歩道の除雪状況について、どのように認識しているか町長の所見を伺う。</p> <p>②本条例を空洞化させない、今年度冬期間の駅前広場および駅前通り歩道の除雪対策への意気込みを伺う。</p>	町長	
2	〃	旭ヶ丘総合公園内におけるマウンテンバイク専用コース、フロートレイルの整備事業について	<p>本町は、観光振興を推進するにあたっての必要性、早期着手の観点等から、昨年4月の補正予算にて世界に誇れる国際リゾートづくり加速化事業業務委託料を改めて予算措置した。その中のフロートレイルコース実証実験の取り組みは、今後の旭ヶ丘総合公園の展望にとって重要な試みであるとの位置づけを持って、倶知安観光協会を受託者とし400万円（実証コース造成および旭ヶ丘利用構想策定）で実証実験を行った。</p> <p>今年度において、まだ予算措置されていないが、事業の主体者としてのその後の取り組み状況について伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
3	笠原 啓仁	『役場建設寄附金』町民向けの募集事業を始めませんか	<p>役場庁舎建設は、本町にとって数十年に一度の大事業です。将来にわたってまちづくりの拠点として、町民の誰からも愛される庁舎にするためには、建設過程での町民参加が絶対に必要です。</p> <p>庁舎建設に対する町民参加の形態は多様であっていいと思います。金銭的な面で庁舎建設に参加・関与したいと考える町民もいるのではないのでしょうか。すでに、ふるさと納税に関する町のホームページでは、町外在住者に対して役場庁舎建設への寄附を呼びかけています。</p> <p>そこで、この寄附の呼びかけを「ふるさと納税町民版」として町民に対しても行ってみたいはいかがでしょうか。寄附者に対しては、町民税が控除されることの周知とともに、町外からの寄附者に限定していた返礼品を町民にも拡大するなど、さまざまな知恵と手法を使って町民からの寄附事業を開始してみたいはいかがでしょうか。</p> <p>ふるさとを想う気持ちは町外在住者だけではありません。今ここに住んでいる町民こそがこの町をもっとも愛しているに違いありません。この町に愛着をもつ町民による本町への寄附こそが、究極の「ふるさと納税」に他ならないと思います。</p> <p>町長、いかがでしょうか。役場庁舎建設に対する町民向けの寄附金募集事業を始めませんか。</p>	町長	
4	〃	『町有林の整備事業』地域活性化につながるのでは	<p>本町議会の議員で構成する「倶知安町森林・林業・林産業活性化議員連名」（略称「林活議連」）は、今定例議会初日の9月4日、第8回「例会」を開催しました。</p> <p>後志森林管理署の宮崎署長と後志総合振興局森林室の山口室長を講師としてお招きし、主に町・署・室3者協働による「町有林の整備」に関する基本的な考え方についてお話しをしていただきました。「町有林の活用が地域経済の活性化につながる可能性がある」とのお話しは、町有林に対する私自身のイメージを転換させる、とても参考になるものでした。</p> <p>そこで、改めて以下の点についてご説明ください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町有林の現況</li> <li>②「町有林整備事業」の意義と目的</li> <li>③「町有林整備事業」による経済効果</li> <li>④「町有林整備事業」の今後の具体的計画</li> </ul>		
5	〃	『防災無線受信機』配布方法に問題はありますか	<p>この件に関しては、昨年12月定例議会でも質問しましたが、その後の町側の対応について疑問に思われる部分がありますので、改めて以下についてお尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①昨年12月以降の戸別受信機の配布と在庫状況</li> <li>②郊外地区（山田・樺山）への配布状況</li> <li>③各町内会・自治振興会長宛ての本年7月28日付文書による申請件数</li> <li>④上記文書と町側の対応姿勢の問題点 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 文書には、個人の生年月日や障害の有無を記入させる申請書が含まれています。「個人情報の保護という観点から問題ないのか」との声があります。問題ありませんか。</li> <li>ロ) 文書では、今回の配布対象者を65才以上と難聴者としています。「対象者の特定作業を町内会に丸投げするのはおかしい」との声があります。おかしくはありませんか。</li> </ul> </li> <li>⑤町側には「戸別受信機が無くてもスマホや携帯など他の手段で緊急情報は伝達できるので（若干の時間差はあるが）問題はない」との考えがあるようです。では、戸別受信機を配布するという意味は何ですか。</li> </ul>	町長	
6	〃	『町長の附属機関』構成員として議員は必要ですか	<p>私は、2011年12月定例議会において今回と同様の質問をしました。以下はその要旨です。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>「附属機関での審議は、いわば町側が議会に提案する議案の原案策定作業の一部であると言えます。町側が提案する原案（議案）を審議・審査する立場の議員が、各種附属機関に構成員として参加をして、町側の原案策定作業に関わることに問題があると思います。</p> <p>議会は町長の附属機関ではありません。町長と同じく選挙によって選出された町民の代表であります。町長とは全く別の独立した機関であります。その議員が町長の附属機関の構成員として組み込まれていることには問題があります。やはり、議員は議会という場で町長の原案（議案）をしっかりと審議する立場に徹すべきものであると私は考えます。</p> <p>以上のことから、法令で規定されているものを除いて、附属機関への議員の関与を避けるべきであると思いますが、その辺について町長のご見解をお聞かせください。」</p> <p>これに対し、当時の福島町長は次のように述べました。</p> <p>「議員ご指摘の法令に基づいた機関を除いて、附属機関への議会議員の関与は提案原案を審議、審査する立場から避けるべきとの考え方についてではありますが、それぞれの附属機関において、その目的及び趣旨を達成するためには、果たして議員の関与を避けて通れるべき性格のものであるかどうかを含めて、附属機関ごとに精査しなければ現時点において、判断ができないものと考えます。また、委員構成の変更となる場合、条例改正等の手続が必要となることを考えれば、まさに議会議員皆さんのご意見と議論もあわせてちょうだいをしながら、取り進んでいかなければならないと考えております。」</p> <p>福島町長はこう考えていました。西江町長はどう考えていますか。率直なご見解をお聞かせください。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
7	笠原 啓仁	『自治体の基金』 位置づけをどう考えていますか	<p>国の経済財政諮問会議の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太方針）では、「地方公共団体の基金について、総務省は、各地方公共団体における状況を調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」としています。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①総務省による基金に関する自治体への調査はすでに行われていると思います。その調査内容はどのようなものですか。</p> <p>②どのような理由や背景によって、今回の調査は行われたのでしょうか。</p> <p>③地方自治体の基金の性格や位置づけを町長はどう考えていますか。</p>	町長	
8	〃	『教員の長時間勤務』 本町の実態はどうなっていますか	<p>教員の長時間労働が社会問題化しています。</p> <p>文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は 8 月 29 日、教員の働き方改革を求める緊急提言をまとめました。提言では「勤務時間管理は労働法制上、校長や教委に求められている責務」と指摘しています。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①本町の小中学校での教員の勤務実態はどうなっていますか。また、それを校長や教育委員会はどうか把握していますか。</p> <p>②教員の長時間労働の実態を把握するには、現場の教員自身からの生の声を聞くのが最良の方法です。教委と現場の教員が対等の立場で意見を出し合うような機会や場はありますか。</p> <p>③今後、文科省を通じて、長時間労働の是正に向けた取り組みが全国の教委に通知されてくるものと思います。しかし、それを待たずとも提言でも言われている「タイムカードの導入」などは、教委として早急に取り組むことができます。長時間労働是正に向けた教委としての取り組みについてどう考えていますか。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
9	原田 芳男	住民の暮らし応援する町政を	<p>平成28年度決算は2億9296万7千円の黒字決算です。 毎年、同程度の決算です。もっと町のお金を住民の、特にこどもの貧困対策や子育て支援、高齢者の暮らしを支えるために使うべきではないでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、6月定例では、給食費への援助に含みのある答弁でしたが、本気で取り組んではどうでしょうか。</li> <li>2、こどもの貧困対策として、こども食堂が全国で取り組まれています。岩内でも開設されました。我が町でも開設されたと報道されましたが、町としても必要な援助、啓発など進めるべきではないでしょうか。</li> <li>3、放課後児童クラブは、倶知安町の条例で、小学校6年生まで対象となっています。一刻も早く、条例通りの実施が必要では。</li> <li>4、福祉ハイヤーの充実はお年寄りの願いです。制度の始まりの趣旨に反する所得制限の撤廃が必要です。</li> <li>5、倶知安町の公衆浴場が廃業され、デイサービスセンターの入浴施設を公衆浴場の替わりにしていますが、あまり評判がよくありません。早急に温泉施設などの利用も含め改善が必要では。</li> </ol> <p>以上5点にわたり町長の答弁を求めるものです。</p>	町長	
10	〃	旭ヶ丘公園とフロートレイル	<p>行政報告への質疑で9月下旬から土、日時間制限で行い、その時間帯は立ち入り制限すると答弁しました。 町民から厳しい批判があるにもかかわらず、町民のための公園を観光協会に貸し出すとしています。 町民の利用を制限するからには、合理的理由が必要です。町民にとって、どのような利益があるのでしょうか。観光振興といえ、なんでもOKなのでしょうか。明快な答弁を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
11	原田 芳男	泊原発について	<p>北電泊原子力発電所についてはこの議会でも多くの質問があり、心配をする人たちも様々な行動で運転再開の反対や廃炉を求めています。北海道や町村は、事故が起きたときに備え避難計画を作成しています。しかし、津波や厳冬期にこの避難計画が機能するのか心配です。</p> <p>7m以上の津波が来ると沿岸の国道は通行止めになりますし、大地震の場合、各所で国道が寸断されます。</p> <p>厳冬期はどうでしょう。吹雪になれば国道も通行止めになるのは経験済みです。また、都合よくバスを避難のためにそろえられるのでしょうか。多くの疑問があり、これに対してきちんとした見解の表明もありません。開発局が国道の管理維持をしています。避難計画の策定にあたり小樽開発建設部では、避難計画は道が作成するもので開発局は口出しできない、聞かれば意見は述べるが聞かれたことはないといっているようです。これで、我が町の避難計画は大丈夫なのでしょうか。お答えください。</p>	町長	
12	〃	JR 在来線の存続を求め るべきです	<p>JR 函館本線は、小樽市以南は新幹線開業時に廃止するとしています。しかし、通学や通院、近隣町村への訪問など必要不可欠な路線です。後志全体の発展という目線で見ても、廃線となれば北後志、南後志との連携が弱くなるのは明らかです。</p> <p>在来線がなくなってもバスがあるという人もいます。しかし、バスにはトイレがありませんし、冬期間、寒い道路のバス停で遅れるかもしれないバスを待つのは大変です。</p> <p>後志全体の発展のためにも、倶知安町にとっても在来線は大事な交通手段です。</p> <p>在来線が新幹線とともに機能し合っこそ町の発展につながります。在来線存続の運動に我が町が力を尽くすべきではないでしょうか。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	坂井 美穂	バリアフリー基本構 想策定と公民館への エレベーターの設置 について	<p>現在、庁舎建設の検討が進められているが、周囲の施設との一体的なバリアフリーの検討をしていくことも必要ではないか。</p> <p>高齢者や障がい者らが利用する公共施設などの集積地域を重点整備地区に指定し、歩道の段差解消や建物内のエレベーター設置、信号機の整備など、バリアフリー化を一体に進めるとする「バリアフリー基本構想」の策定が、高齢化が加速する今、重要と思われる。</p> <p>特に公民館は、生涯学習事業の重要な拠点である。町民の読書活動を推進するため、利用しやすい環境づくりに努めるとされている図書室も併設されているが、車いすの方やベビーカーの利用者、高齢者、障がいを持つ方にとって、上層階への移動を考えると非常に利用しづらい環境にある。町職員の介助での上階への移動も非常にご苦労なものでは。</p> <p>これまで公民館へのエレベーター設置は、予算の関係から難しいとの回答でしたが、今後の施設整備において、現在ある施設を最大限有効活用していくような検討と、昨年制定された障害者差別解消法での社会的障壁の解消の視点から、公民館のエレベーター設置を含む、バリアフリー基本構想の策定に対しどのようにお考えかを伺う。</p>	町長	
14	〃	ヘルプマーク、ヘル プカードの導入につ いて	<p>ヘルプマークは、外見から分からない障がいや病気がある人、妊娠初期の方などが配慮を必要としていることを周囲に知らせるもの。</p> <p>ヘルプカードは、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、障がいがある方などが普段から身に付けておくことで、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに周囲の援助や配慮をお願いしやすくするカード。</p> <p>東京都が独自にデザインし、2012年から導入したもので、全国的に広がりつつある。道内でもすでに導入している自治体もあり、札幌市では本年10月からヘルプマーク・ヘルプカードが導入される。</p> <p>また、東京都が作ったヘルプマークのデザインが本年7月、日本工業規格(JIS)に登録されたことにより全国的な普及が期待されている。</p> <p>障害者差別解消法の合理的配慮を提供しやすい環境を作っていくため、支援を求めると支援をする人を結ぶヘルプマーク・ヘルプカードを当町においても導入できないかを伺う。</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	門田 淳	有事の際などにおける町の危機管理体制及び町民（高齢者等）への情報伝達について	<p>8月29日に北朝鮮からミサイルが発射され、本町においてもJアラートが作動しました。今後、有事の際などにおける危機管理対応や町民への情報伝達について町長にお伺いします。</p> <p>①8月29日午前5時58分、北朝鮮からのミサイル発射を受け、何人の職員が何分後に役場本庁舎に登庁し具体的にどのような対応を図ったのか。</p> <p>②Jアラートにより発信された「ミサイル情報」が防災行政無線において、きちんと町民に伝達されたのか。</p> <p>③外国人に対してはどのように周知を図ったのか。</p> <p>④「防災行政無線の戸別受信機」の取り扱いについて。</p> <p>⑤「在宅高齢者緊急通報システム事業」を実施しているが、運用状況と今後の課題は。</p>	町長	
16	〃	統合保育所開所に向けて	<p>①平成30年度開所に向けての保育士などの確保について。</p> <p>②入所児の受け入れ計画・体制は。</p> <p>③私立3幼稚園の建替えや増築により受け入れ人数に変更があるのか。</p> <p>④南児童館の今後の利用形態は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
17	門田 淳	地域包括支援センターのあり方について	<p>地域包括支援センターについては、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3 職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、本町においては、直営により運営しております。しがしながら、全国における地域包括支援センターの設置主体を見てみますと、市町村の直営が 3 割弱、社会福祉法人等への外部委託が 7 割強となっております。増加している傾向にあります。</p> <p>ここで次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①本町が直営で運営している地域包括支援センターにおける人員の配置基準と 9 月 1 日現在、実際に配置している職員数並びにその職種は。</p> <p>②地域包括支援センターを直営としている理由は。</p>	町長	
18	古谷 眞司	教職員の職場環境の向上へ向けた支援について	<p>教職員の職場環境は従前より課題とされています。特に残業や先生へのケアについては、大きな課題と思うところです。学校現場は、授業や生徒指導、保護者への対応、地域コミュニケーション、クラブ活動、部活動など多種多様な課題へ対応しています。</p> <p>教育行政報告でありますように、子どもたちは日々の活動で、しっかりと結果を残しています。これも教職員の頑張りであり、かつ、教育委員会の頑張りであるところと思います。</p> <p>しかしながら、それに伴い教職員の仕事量が増え、夜遅くであったり、休日での出勤をしたりしながらこなしている事も事実です。</p> <p>そこで教育委員会として、対策または支援をどのようにしていかなければならないか教育長に伺います。</p> <p>また、設置者である町長として今の現状と、今後についての考えを伺います。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
19	木村 聖子	町内会加入促進条例の効果的導入を	<p>急速にアパート等が増え、町民の居住環境が変化している中、地域の環境整備や町内会活動にとって効果的な条例となることが望まれております。</p> <p>町内会加入促進条例の内容について、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条例の主たる目的</li> <li>2. アパート等集合住宅の対応方法</li> <li>3. 条例の強制力</li> </ol>	町長	
20	〃	女性の健康包括支援を	<p>平成28年4月に女性活躍推進法が制定され、国や自治体・企業等において働き方改革など様々な検討や取り組みが始まっていることと思いません。</p> <p>女性特有の健康に関しては、「女性の健康に関する包括的支援」について法案が提出されているように、思春期から老齢期まで生涯に渡ってライフステージ毎の包括的なサポート体制が求められています。</p> <p>本町の取り組みについて、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性特有のがん検診の受診率と年齢構成</li> <li>2. 更年期・老齢期における健康指導</li> <li>3. 子宮頸がん予防接種受診率</li> <li>4. 小中学生における保健学習の回数（教育長）</li> </ol>	町長 教育長	
21	作井 繁樹	社会的弱者により配慮するための環境整備	<p>“一億総中流” 或いは“分厚い中間層” と言われた時代には、総合的な福祉の向上を目指すことに疑問を感じることはなかったと思うが、今日の貧困・格差が広がった社会構造を鑑みると、“総体” から不利な立場にある“社会的弱者” への配慮、取り分け高齢者、障がい者、児童・生徒等へのより一層の支援が求められていると考える。以下、順次伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>1、現状認識と課題の克服（町長） 我が国並びに本町の社会構造についての現状認識を確認するとともに、中立と偏り、公平と不公平、相反することの両立という難題の克服が求められることにもなるが、見解を伺う。</p> <p>2、過去の議会議論で検討するとしていた課題の進捗状況（町長、教育長） (1) 間口除雪の実施（町長） 除雪体制の拡充、取り分け間口除雪の実施に向けた進捗状況を伺う。 (2) 奨学金制度見直し（教育長） 就学支援の拡充、取り分け奨学金制度見直しの進捗状況を伺う。</p> <p>3、新たに検討すべき課題（町長） (1) 新たな交通体系の構築 本町における現交通体系を否定する訳ではないものの、町民が不公平感をいただいているとともに、仕組みが複雑であるが故に微妙なバランスで成り立っていることも事実と考える。そこで、路線バス、スクールバス、じゃがりん号、福祉ハイヤーなどの現交通体系を一度頭から切り離し、現体系維持費の予算範囲以内並びにマンパワー不足も勘案した上で、シンプルで効率的な全く新たな交通体系の検討が必要と考えるが、見解を伺う。 (2) 撤去・解体助成制度の創設 空き家対策特別措置法が全面施行されたものの、放置された危険な家屋の撤去は思っていたようには進んでいない。一義的には、調査のためのマンパワー不足、所有者の特定が難しいことが原因とされているものの、現実的には節税対策の一環として家屋を残しているのではなく、解体費用負担に耐えられない所有者が想定以上に多いというのが実態と考える。 そこで、代執行に至る前に、家屋や工作物の撤去・解体を促す、呼び水的な助成制度が必要と考えられるが、見解を伺う。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
22	作井 繁樹	本町の歴史を後世に伝えるための環境整備	<p>日本近代文学研究者の武井静夫氏が昨年2月亡くなった。本町の郷土研究に欠かせない存在であっただけに、今後、武井氏が果たしてきた役割を誰が担うのか。また、本町の歴史、文化のあり方についての問い合わせも多々寄せられていると聞くが、それにどのように対応しているのか非常に不安である。</p> <p>そこで、行政として今まで以上に、本町の歴史を後世に伝えるための環境整備が必要と考える。以下、順次伺う。</p> <p>1、平成29年度教育行政執行方針（教育長）</p> <p>(1) 風土館の更なる活用</p> <p>町ホームページでも「目指すは地域の“たまり場”」と紹介されているとおり、歴史を伝えるための拠点として、風土館の更なる活用が必要と考える。執行方針では、美術館に関しては「中学校との連携事業」「各小学校の美術館見学」など学校教育との連携が明文化されている。同様に、次年度以降、風土館に関しても、学校教育との連携を明文化し、全ての児童・生徒が風土館を見学するとともに、学芸員並びに有識者が地域の歴史、文化、自然など、地域の成り立ちを伝えるための環境を整えるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 「デジタルアーカイブ」デジタル化の進捗状況</p> <p>平成27年度から創設に向けての取り組みがはじまり、今年度の執行方針でも「継続して取り組む」とされているデジタルアーカイブ。課題が多いことは十分理解しているが、デジタル化の進捗状況を伺う。</p> <p>2、次期社会教育中期行政計画での明文化（教育長）</p> <p>本町の教育に関する方針として、教育目標「スキーマの町」宣言文がある。双方に共通していることは「先人から引き継ぐ」的な想いを表現する活字はあるものの「後世に伝える」的な表現は存在しないし、現社会教育中期行政計画にもそうした表現は存在しない。平成32年度からの次期計画では、そのことをしっかりと明文化すべき、見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(22)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>3、歴史を伝えることの必要性並びにその環境の現状認識及び必要な予算措置（町長） 町長の基本認識を確認したい。現在の本町の姿は、多くの人たちの係わりによって成り立っているという歴史的背景を伝えることの必要性、並びにそのための環境の現状、及び必要な予算措置に対する考え方、それぞれ見解を伺う。</p> <p>4、次期総合計画並びに次期教育大綱での明文化（町長） 本町の基本方針として、町民憲章がある。ここにも「先人から引き継ぐ」的な想いを表現する活字はあるものの「後世に伝える」的な表現は存在しないが、総合計画になって、やっとそのことが明文化されている。平成 32 年度からの次期総合計画では、更に踏み込んで明文化、併せて同年度からの次期教育大綱でもそのことをしっかりと明文化すべき、見解を伺う。</p>		
23	山田 勉	大和線混乗バス運行に係る町の対応について	<p>効率の低下している路線バスの見直しを行い、郊外型じゃがりん号と混乗バスを連結した形の運行について伺う。</p>	町長	
24	田中 義人	法定外目的税（宿泊税）について	<p>今年度の執行方針でも示されたように、観光に対する法定外目的税の導入がわが町で検討されている。しかしその一方で、北海道も同様に観光客を課税対象にした観光税を検討している。</p> <p>北海道は既に審議会を発足させ、諮問を行い、平成 29 年度中に答申が出されるスケジュール感で進めているようだ。非常に進捗が早く、着地点は決まっているようにも見える。</p> <p>わが町としては、納税者へ効率的に受益としてサービスを還元するためには、検討を急ぐ必要があると考え、以下の見解を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 北海道と協議はしているのか。</li> <li>2 北海道が先に観光税を徴収するとなった際、予想される影響と対策は。</li> <li>3 倶知安町における検討の進捗具合と今後の具体的スケジュールは。</li> <li>4 どちらが徴収しても、使途がもっとも重要。何に使うべきと考えるか。</li> <li>5 仮に観光振興を目的とする場合、入湯税との整合性は。また、整合性が取れない場合は何を目的とするのか。</li> </ol>		
25	〃	住宅宿泊事業法（民泊新法）への対応として条例制定を	<p>観光庁は、8月末日に住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法を来年6月に施行するとした。都道府県に家主が届け出を行えば、ホテルなどが設置できなかった住宅街でも宿泊事業を始める事ができるという。</p> <p>外国人不動産所有者が市街地でも増えている昨今、特に倶知安町においてこの事業が急激に伸びる可能性が大きいと容易に予想できる。</p> <p>この町の現状を鑑みると、円滑な施行のためには混乱を避けるため、また住民が安心して生活を送るために条例を制定する必要があると考え、町長に見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市計画上の住宅専用区域においても民泊事業が行われることになるが、宿泊者、近隣住民などの安全確保の対策は必須である。特に旅館業法と大きく異なる防火・消火設備への対策を講じておくべき。見解を伺う。</li> <li>2 ひらふエリアで顕著な騒音、治安維持、ゴミ問題についても、新法施行後は全町的な課題になり、さらに拍車がかかると考えるが、対応策について見解を伺う。</li> </ol> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(25)	(田中 義人)		<p>前頁より</p> <p>3 民泊新法施行後の混乱を避けるため、届け出が始まる来春までに俱知安町民泊条例など早急に検討・制定するべきと考える。見解を伺う。</p>		
26	榊 政信	役場庁舎建替えに向けて	<p>役場庁舎建替基本計画及び基本設計に係るプロポーザルの公開プレゼンテーションを経て、8月に事業者と契約が結ばれ、12月まで基本計画の策定作業が行われます。「人と環境に優しく、町民に開かれた、町民の参加と協働による『まちづくりの拠点』となる新庁舎」を基本理念としているので、早速「町民ワークショップ」の公募委員の募集も行われており、様々な声を聞きながら町民に親しまれ、便利で使い易い庁舎に建て替わることを期待しております。</p> <p>議会としても、庁舎建設特別委員会において調査研究を進めております。</p> <p>先進事例として岩内町役場、北広島市役所の新庁舎の視察に行ってきました。新しいということもありますが、職員の執務エリアは、山積みになっている書類もなく、整然としており、明るく開放的な環境でスムーズに仕事が行われているように感じました。</p> <p>両市町共「ファイリングシステム」を導入しており、新庁舎に引っ越しでも書類に埋もれることなく、文書管理も適正に行われ、スペースの削減にもなっているようです。</p> <p>本町は、どうするのでしょうか。現状のまま大量の書類を持って新庁舎に移るのでしょうか。「ファイリングシステム」は、文書情報の共有化を図り、担当がいなくとも誰でも即対応できる。文書の私物化を防ぎ、組織として管理する。統一した文書管理で無駄な書類を破棄するなど、単なる文書の整理整頓ではなく、お互いの仕事が見えるなどの業務改善や執務環境の改善にもつながります。導入に向けて時間や予算が必要となりますが、庁舎という箱物だけを新しくするのではなく、中身の体制やシステム、意識改革なども合わせて行うべきと考えます。</p> <p>町長の所見や独自に計画されている取り組みなどがあればお聞かせ下さい。</p>	町長	



番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	榊 政信	高齢者・障がいのある方が安心して長く暮らせる住みやすい町	<p>第6期高齢者保健福祉計画、第4期障害者福祉計画の最終年度の半ばも過ぎ、それぞれ次期の計画策定に向けて作業を進めていることと思います。進捗状況は如何でしょうか。まだデータ収集や分析の最中なのでしょうか。</p> <p>障害者福祉計画については、29年度予算に計画策定業務費が計上されておりませんでしたが大丈夫でしょうか。4期の計画も期間の1年目に計画策定に着手しております。今回も同様でしょうか。</p> <p>第6期高齢者保健福祉計画の「計画目標」は、第5期の目標をそのまま踏襲しておりましたが、第7期も同様なのでしょうか。</p> <p>元気老人を目指す、自立を支える社会、高齢者の社会参加の支援、安心して生活できる環境整備と比較的元気な高齢者を対象としているようです。</p> <p>要介護3にならないけれど介護支援を必要としている方はどうでしょうか。特別養護老人ホームにも入所できませんし、定員いっぱい順番待ちの状態です。在宅での生活も老老介護で困窮している方も多くいらっしゃいます。介護支援の隙間のケアが求められています。</p> <p>少子高齢化で核家族化が進んでいる中で在宅介護。介護サービスの負担も増加している中で、在宅介護の要となる地域包括ケアシステムの構築は、進んでいるのでしょうか。</p> <p>第6期の計画の評価と第7期の計画策定に向けた改善方針をお聞かせ下さい。また、全ての方が安心して暮らせる介護支援に向けた所見もお聞かせ下さい。</p>	町長	
28	〃	福祉施設や自主防災組織の防災対策は大丈夫か	<p>9月1日は、防災の日です。</p> <p>9月には、各地で防災訓練などが実施されております。本町においても、毎年実施しておりましたが、今年はどうなのでしょうか。</p> <p>昨年から全国各地で局地的な集中豪雨が発生し、甚大な被害に見舞われております。ところを選ばず、生命や財産が奪われ、道路や橋、畑など無残な状態になっております。他人事ではなく、何時、被災者になるか分かりません。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>昨年、地域防災計画の見直しが行われました。その中で、自主防災組織等に町と連携して「地区防災計画」を作ってもらおうこととなっておりますが、策定状況はどの様になっておりますでしょうか。</p> <p>また、福祉施設の介護保健施設や障がい者支援施設等においても「非常災害対策計画」を策定し、避難訓練を実施するように国から通知されておりますが、実情はどの様になっておりますでしょうか。福祉施設については、北海道の管轄になっているようですが、同じ町内にある施設ですし、町民でもあります。町としても、自主防衛組織のひとつとして、支援していかなければなりません。病院などもそうですが、避難行動要支援者と同様に支援が必要です。</p> <p>現状について説明願います。また、今後の対応も合わせて伺います。</p>		
29	盛多 勝美	北海道新幹線に係る移転補償の今後のスケジュールについて	<p>北海道新幹線に係る行政報告が「平成30年度から琴和地区の移転補償が見込まれる対象物件の調査、測量を行うこと等の情報提供があったことから、行政として移転補償対象者向け宅地造成事業を実施することとしました。」とありました。</p> <p>そこで何点か分かる範囲でお知らせください。</p> <p>①補償対象者向け説明会を何時ごろ実施、対象者はどんな範囲の方々か、そして、どんな説明趣旨か、用地買収を予測できるか。</p> <p>②移転補償の時期はいつからか、いつまでに終わられる予定か。(用地買収の時期的予測)</p> <p>③宅地造成事業の概要と規模をお知らせください。また、移転できる時期をお知らせください。</p> <p>④駅から北と南で用地補償の時期が違うが、今回は北の補償が先になることで理解してよろしいか。</p> <p>以上の点ですが、移転補償対象者には大変な問題ですから、今後のスケジュールについて町長にお伺いします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
30	三島 喜吉	陸上自衛隊倶知安駐屯地の拡充整備について	<p>昭和30年9月に陸上自衛隊倶知安駐屯地が開設されて以来、63年の歴史をかぞえ、地域住民の安全・安心に大きく貢献して頂いております。これまでの間、平成8年に第29普通科連隊が廃止され、以来、改編が繰り返され、当時1100名の隊員が現在370名まで減少しているのが現状であります。</p> <p>原発の30km圏内にある全国で唯一の駐屯地であることで、道内の沿岸部の船舶の監視を任務としていく部隊として「北部方面移動監視隊」が今年の3月に新編され、45名の隊員が増員され駐屯地の充実強化につながり、町にとっても大変明るい話題となっております。</p> <p>8月29日の早朝に北海道上空を弾道ミサイルが通過したことは、まだ記憶に新しいところでありますが、泊原発が標的にされる可能性も現実味を帯びて来ております。このような状況の中で移動監視隊の事態対処の実行部隊の増設の要望・要請していく必要があると思われま。</p> <p>現在、拡充期成会・議会自衛隊駐屯地特別委員会等オール倶知安で、拡充に向けて精力的に陳情活動を展開しておりますが、平成8年当時に復活していくためにも駐屯地の増強に向けて中央要望を今まで以上にオール倶知安として運動を盛り上げていく必要があると思ひます。</p> <p>そこで、町長として倶知安駐屯地の拡充に向けての決意とお考えを伺ひます。</p>	町長	
31	〃	若年世帯の低家賃住宅対策について	<p>低家賃住宅対策については、今まで多くの議員の皆さんからも質問がなされておりますが、先般、小学生を抱えるお母さん方の話を聞く機会がありました。その中で、低家賃住宅難の訴えを多く言われておりました。</p> <p>倶知安町で昨年頃から集合住宅の建設ラッシュになり、町内の地価も数年前の2.5倍とも言われており、家賃も上昇傾向にあると言われております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(31)	(三島 喜吉)		<p>前頁より</p> <p>俱知安町での育児対策については、充実して育児をしやすい環境にあることは皆さん認めておられますが、子供が成長するに従って手頃な住宅が不足して、俱知安町を離れていく家族の皆さんが増えていくことに危惧を感じております。</p> <p>若年世帯対象の低家賃住宅対策を町の施策として早急に打ち立てていく必要がありますが、町長のお考えを伺います。</p>		